

松山市では、**雨水タンク**を購入し、**設置**すると **助成金** を受け取ることができます

たのしく **楽** らくらく

エコ生活に!

あめ かつ 雨水活用

災害時の
雑用水に

庭木や花の
水やりに

洗車や清掃の
水として



雨水が
たまるよ!

水資源の有効利用

日頃から雨水をタンクにためて利用すれば、水源への負担を減らすことができます。雨水タンクは家庭の小さなダムと言えるのです。

災害時等の水源確保

渇水時だけでなく、災害時にも水の確保が重要です。日頃から雨水をためておけば、いざという時に役立ちます。

問い合わせ先・ホームページ

松山市水資源対策課

〒790-8571
松山市二番町四丁目7-2 (本館5階)

TEL: 089-948-6223
FAX: 089-934-1886



松山市 雨水利用

検索

小規模雨水貯留施設助成対象事業指定申請書

（あて先）松山市長

年 月 日

申請者

住 所	〒 _____ (建物名称 _____ 棟 号室)
ふりがな	_____
氏 名	_____ (法人の場合は法人名及び代表者職・氏名)
生年月日	_____年 _____月 _____日 (法人の場合は設立年月日)
電話番号	_____ - _____

次のとおり小規模雨水貯留施設を設置しますので、助成対象事業として指定されるよう、松山市雨水利用促進助成金交付要綱第6条の規定により、関係書類を添えて申請します。

1 承諾及び誓約	<input type="checkbox"/> この申請書の内容を審査するために必要な範囲で、私の世帯の住民登録資料、税務資料その他について、各関係機関に調査、照会、閲覧することを承諾します。 <input type="checkbox"/> 私は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団及びその構成員ではありません。										
2 設置場所	<input type="checkbox"/> 同上（住所と同じ） <input type="checkbox"/> その他（設置場所の所在地 松山市 _____ 町 _____ 丁目 _____ 番 _____ 号 _____ 番地） （建物名称等 _____）										
3 建築物の所有	<input type="checkbox"/> 自己所有 <input type="checkbox"/> 共有 ※申請者が所有するものに限りします。										
4 建築物の用途	<input type="checkbox"/> 住居 <input type="checkbox"/> 事業所(店舗, 事務所等) <input type="checkbox"/> 車庫, 倉庫 <input type="checkbox"/> その他 (_____)										
5 着工予定日	_____年 _____月 _____日										
6 設置する施設	(1) 設置する施設の種別 <input type="checkbox"/> 雨水タンクを購入する ((2) 雨水タンクを購入する場合へ→) <input type="checkbox"/> 浄化槽等を転用する ((3) 浄化槽等を転用する場合へ→) (2) 雨水タンクを購入する場合 ア 施設（次の表の右欄を記入してください。） <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">品 名</td> <td>_____</td> </tr> <tr> <td>タンク1基の貯留容量 (①)</td> <td style="text-align: right;">_____ リットル</td> </tr> <tr> <td>タンクの基数 (②)</td> <td style="text-align: right;">_____ 基</td> </tr> <tr> <td>タンクの合計容量 (①×②)</td> <td style="text-align: right;">_____ リットル</td> </tr> <tr> <td>本体購入予定価格 (消費税及び地方消費税を含む)</td> <td style="text-align: right;">_____ 円</td> </tr> </table> イ 添付書類 ・品名、貯留容量、材質その他の仕様を明示した書類（カタログ等） ・新築の場合は確認済証（建築基準法第6条の2第1項）の写し ・設置する建築物の用途が車庫、倉庫又はその他の場合、敷地内の建物の配置及び設置する位置がわかる図面	品 名	_____	タンク1基の貯留容量 (①)	_____ リットル	タンクの基数 (②)	_____ 基	タンクの合計容量 (①×②)	_____ リットル	本体購入予定価格 (消費税及び地方消費税を含む)	_____ 円
品 名	_____										
タンク1基の貯留容量 (①)	_____ リットル										
タンクの基数 (②)	_____ 基										
タンクの合計容量 (①×②)	_____ リットル										
本体購入予定価格 (消費税及び地方消費税を含む)	_____ 円										
	(3) 浄化槽等を転用する場合 ア 施設（次の表の右欄を記入してください。） <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">貯留容量</td> <td style="text-align: right;">_____ リットル</td> </tr> <tr> <td>転用に要する費用 (消費税及び地方消費税を含む)</td> <td style="text-align: right;">_____ 円</td> </tr> </table> イ 添付書類 ・浄化槽等の貯留容量を明示した書類 ・配置図 ・転用に要する費用の明細を記した見積書 ・給排水系統図（水洗便所に接続する場合）	貯留容量	_____ リットル	転用に要する費用 (消費税及び地方消費税を含む)	_____ 円						
貯留容量	_____ リットル										
転用に要する費用 (消費税及び地方消費税を含む)	_____ 円										
備考	1 該当する□印にチェックし、必要な事項を記入してください。 2 この申請書は、必ず上記の各添付書類を添えて提出してください。										

記入例

内容をご確認の上、必ず☑をお願いします。
☑が無い場合は申請ができません。

次のとおり小規模雨水貯留施設を設置しますので、助成対象事業として指定されるよう、松山市雨水利用促進助成金交付要綱第6条の規定により、関係書類を添えて申請します。

申請者	〒 790 - 8571 松山市二番町四丁目7-2 (建物名称 棟 号室)																	
住所	アマミズ カツヨウ																	
氏名	雨水 活用 (法人の場合は法人名及び代表者職・氏名)																	
生年月日	1970 年 1 月 1 日 (法人の場合は設立年月日)																	
電話番号	〇〇〇 - 〇〇〇 - 〇〇〇〇																	
1 承諾及び誓約	<input checked="" type="checkbox"/> この申請書の内容を審査するために必要な範囲で、私の世帯の住民登録資料、税務資料その他について、各関係機関に調査、照会、閲覧することを承諾します。 <input checked="" type="checkbox"/> 私は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団及びその構成員ではありません。																	
2 設置場所	<input checked="" type="checkbox"/> 同上（住所と同じ） <input type="checkbox"/> その他（設置場所の所在地 松山市 町 丁目 番 号 番地 (建物名称等)																	
3 建築物の所有	<input checked="" type="checkbox"/> 自己所有 <input type="checkbox"/> 共有 ※申請者が所有するものに限り。																	
4 建築物の用途	<input checked="" type="checkbox"/> 住居 <input type="checkbox"/> 事業所(店舗, 事務所等) <input type="checkbox"/> 車庫, 倉庫 <input type="checkbox"/> その他 ()																	
5 着工予定日	〇 年 〇 月 〇 日																	
6 設置する施設	(1) 設置する施設の種別 <input checked="" type="checkbox"/> 雨水タンクを購入する ((2) 雨水タンクを購入する場合へ) <input type="checkbox"/> 浄化槽等を転用する ((3) 浄化槽等を転用する場合へ) (2) 雨水タンクを購入する場合 ア 施設 (次の表の右欄を記入してください。) <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td>品名</td> <td colspan="2">〇〇タンク</td> </tr> <tr> <td>タンク1基の貯留容量 (①)</td> <td>200</td> <td>リットル</td> </tr> <tr> <td>タンクの基数 (②)</td> <td>2</td> <td>基</td> </tr> <tr> <td>タンクの合計容量 (①×②)</td> <td>400</td> <td>リットル</td> </tr> <tr> <td>本体購入予定価格 (消費税及び地方消費税を含む)</td> <td>〇〇,〇〇〇</td> <td>円</td> </tr> </table> イ 添付書類 ・品名、貯留容量、材質その他の仕様を明示した書類 (カタログ等) <input checked="" type="checkbox"/> 該当がある場合は書類を添付 ・新築の場合は確認済証 (建築基準法第6条の2第1項) の写し <input checked="" type="checkbox"/> ・設置する建築物の用途が車庫、倉庫又はその他の場合、敷地内の建物の配置及び設置する位置がわかる図面 <input checked="" type="checkbox"/>			品名	〇〇タンク		タンク1基の貯留容量 (①)	200	リットル	タンクの基数 (②)	2	基	タンクの合計容量 (①×②)	400	リットル	本体購入予定価格 (消費税及び地方消費税を含む)	〇〇,〇〇〇	円
品名	〇〇タンク																	
タンク1基の貯留容量 (①)	200	リットル																
タンクの基数 (②)	2	基																
タンクの合計容量 (①×②)	400	リットル																
本体購入予定価格 (消費税及び地方消費税を含む)	〇〇,〇〇〇	円																
	(3) 浄化槽等を転用する場合 ア 施設 (次の表の右欄を記入してください。) <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td>貯留容量</td> <td>リットル</td> </tr> <tr> <td>転用に要する費用 (消費税及び地方消費税を含む)</td> <td>円</td> </tr> </table> イ 添付書類 ・浄化槽等の貯留容量を明示した書類 <input type="checkbox"/> ・配置図 <input type="checkbox"/> ・転用に要する費用の明細を記した見積書 <input type="checkbox"/> ・給排水系統図 (水洗便所に接続する場合) <input type="checkbox"/>			貯留容量	リットル	転用に要する費用 (消費税及び地方消費税を含む)	円											
貯留容量	リットル																	
転用に要する費用 (消費税及び地方消費税を含む)	円																	
備考	1 該当する□印にチェックし、必要な事項を記入してください。 2 この申請書は、必ず上記の各添付書類を添えて提出してください。																	

申請書の提出から10日以上あけてください。

1基あたりの貯留容量

該当がある場合は書類を添付

雨水利用促進助成制度の Q&A

Q 対象になるタンクの条件は？

A 市が指定している製品はありませんが、下記の3つを満たしていることが条件です。

- ①水漏れしない
- ②雨水を汚染することなく、日光が遮断できる材質・構造である。
- ③雨水の蒸発やホコリの侵入を防ぎ、内部の清掃が可能である。

※農業用の貯水タンクは対象外です。
 ※100リットル以上1,000リットル未満のタンクの場合、**雨水タンクとして販売しているもの**に限ります。(中古品は不可)
 ※ただし不要になった浄化槽を雨水貯留施設に改造する場合はお問い合わせください。

Q どこで購入したらいいですか？

A 特に指定はありません。お近くのホームセンターやお知り合いの水道事業者や工務店等にご相談ください。また、オンラインショップでも購入することができますが申請には領収書が必要となりますのでご注意ください。

Q 設置工事費やオンラインショップで購入した場合の送料はタンク本体の購入価格に含まれますか？

A 含まれません。雨水タンクの本体購入価格(税込)のみです。なお、架台やホース等の部品については、メーカーがセットで販売している場合はセット価格を本体購入価格とします。**別途、追加で購入された部品等は対象外**です。

Q 家を新築する際にタンクを設置する場合も対象ですか？

A 対象です。現在建築中で、タンクの設置場所が住所と異なる場合は、事業指定申請書(事前申請)の提出の際に**建築確認済証の写し**を添付してください。なお家の完成後、事前申請の時から住所が変更になった場合には「変更届」の提出が必要です。

Q 車庫や倉庫に設置する場合も対象になりますか？

A 図面等を提出していただき、現地調査を行った上で判断させていただきます。(住宅に準ずる構造の場合は、対象となる場合もあります。)

なお、カーポートや組立て式物置などの簡易な構造物は助成金の対象外です。

Q 一度に複数のタンクを設置する場合、すべて対象になりますか？

A 一度に申請された場合はすべて対象となります。複数のタンクを連結する場合も、別々の場所に設置する場合も全てのタンクが対象となり、助成限度額は合計容量で算出します。

ただし連結する場合、**連結のための部品は助成の対象外**ですのでご注意ください。

松山市雨水利用促進助成制度のご案内

雨水を貯めて庭の散水や洗車、清掃、災害時の雑用水に活用しましょう！

雨水タンクの設置前に必ず事業指定申請(事前申請)が必要です。
指定を受ける前に設置されると、助成の対象となりません。

助成対象となる人

「雨水貯留施設(雨水タンク)」を、自ら所有し居住または業務(営業活動等)で使用している市内の建築物(屋根と雨どいがあるもの)に、雨どいに接続する方法で設置する方法(法人も可)。

※ただし、1,000㎡以上の建築物を新築・増築する場合は、条例により対象外となることがあります。
※借家は対象外です。
※車庫や倉庫のうち、カーポートや組立て式物置など簡易な建物は対象外です。
※申請は同一の建築物について1年度1回限りです。

助成対象となるタンク

各メーカーが「雨水タンク」として販売しているもの。

※農業用の貯水タンク、中古品のタンクは対象外です。条件を満たす製品であるかご不明な場合は、事前にお問い合わせください。

助成対象となる費用

雨水タンクの本体購入価格(税込)

(メーカーが架台等の付属品をセットで販売しているものを購入した場合は、その価格が本体購入価格です。)
※設置工事費等、設置に要する費用は対象外です。

助成額

雨水タンクの①本体購入価格(税込)の2/3の額と、タンクの容量に応じた②助成限度額のうち低い額。

※千円未満の端数切り捨て

$$\text{助成額} = \text{① 本体購入価格(税込)} \times \frac{2}{3} \leq \text{② 助成限度額}$$

1

本体購入価格は、本体限度額(各メーカーの定価を元に、製品ごとに市が定める額。詳細はHPまたは水資源対策課まで。)以内。

例

200Lの雨水タンクを8万円(税込)で購入した場合

(1) 80,000円×2/3=53,000円(千円未満切捨て)

(2) 200Lの助成限度額は60,000円

→助成額は(1)と(2)のうち低い額…53,000円

雨水タンクの容量	② 助成限度額
100～200L 未満	3万円
200～400L 未満	6万円
400～600L 未満	9万円
600～800L 未満	12万円
800～1,000L 未満	15万円

申請方法

	WEB申請	水資源対策課		各支所窓口
		窓口	郵送	
事業指定申請書【事前申請】	○	○	○	○
交付申請書(請求書)	×	○	○	○

- 各支所窓口でお預かりした申請書は、水資源対策課にて審査します。
- 交付申請書(請求書)は、WEB申請以外の方法でご提出ください。
- 中・大規模貯留施設の事業指定申請【事前申請】はWEB申請では行えません。

松山市水資源対策課(市役所本館5階)

〒790-8571 松山市二番町四丁目7-2
TEL:089-948-6223 FAX:089-934-1886

松山市 雨水利用



WEB申請はこちら

申請から助成金交付までの流れ

